

平成31年度 重点目標 及び 主な取組み

- 1 めざす生徒像 「変化に柔軟に対応できる吉中生」
- 2 めざす学校像 「人権文化にあふれ、確かな学力と豊かな社会性を育む、学び続ける学校」
- 3 めざす教員像

教育者としての高い志と使命感をもち、教育公務員としての自覚ある行動がとれ、地域や社会の実態を把握し、義務教育としての果たすべき役割を認識し、一人ひとりの子どもに寄り添い、生き方に迫る教育実践を進める教職員

4 重点目標 「高めあう学校 学びあう授業」

- ① 意欲を育て、主体的に学ぶ授業の研究と実践 ～わかる授業の創造から～
- ② いじめを許さない集団づくり
- ③ 自主性を高める行事の創造

(1) 教育課程について ～授業力の向上「学びあう授業」～

- ① より豊かな教育の推進のための小中一貫教育の研究の推進を行う。
- ② 主体的・対話的で深い学びを育む授業の研究（班学習の研究を中心に）を進める。
- ③ 大阪府道徳教育研究指定（2年目）を受けて、全学年で特別の教科「道徳」の授業実践をすすめる。また、授業公開日（10月30日、31日）を設け、道徳の授業を保護者に公開する。さらには、道徳の評価について研究を進める。
- ④ 指導方法の工夫改善加配（数学2、英語1）を最大限活用し、学力向上のために、数学と英語科においては、習熟度別指導を50パーセント以上行う。また、英語科においては、小中連携加配と連携し、新学習指導要領の完全実施（2021年度）に向けたカリキュラム検討を進める。
- ⑤ 学力向上を進めるため、以下について取り組む。
 - ・校内研究テーマを設定し、全教科において積極的に研究授業に取り組むなど授業力の向上に努め、生徒の学力向上や進路の幅の拡大を図る。
 - ・教科指導等の中で、情報処理能力の育成を図る。
 - ・生徒による授業アンケートを実施する。
 - ・自学自習力の向上のため、学生・地域人材等ボランティアを活用した放課後授業（まなび舎）を定期テスト前などに行う。
 - ・府、全国、諸団体等や町の読書感想文等のコンクールに積極的に応募・参加する。
- ⑥ 支援教育、通常の学級に在籍する支援の必要な生徒への支援、通級指導の充実を図る。
 - ・個別の指導計画を保護者とともに作成し、保護者との意思疎通を十分に図る。
 - ・一人ひとりの進路選択を保障することを大切に、支援学級での指導方法や通常学級での指導方法について、全教員で研究する。
 - ・小中、中高連携を積極的に推進するため、進路先や校区内の小学校等に訪問を行う。
- ⑦ 目標に準拠した評価の在り方を継続的に研究し、生徒の意欲を高める指導と評価の一体化を進める。

(2) 生徒指導について ～寄り添う指導を通して集団づくり「高めあう学校」～

- ① 生徒の生活の原点を見据えた指導を行う。
 - ・生徒に寄り添い、保護者、地域とのつながりを密にする。
 - ・挨拶から始まり、つながる人間関係を進める。生徒会やPTAと共に挨拶運動を推進する。
- ② いじめを許さない集団づくりを目指す。
 - ・道徳、総合、学活などを通じて、体験的取り組みを想像するとともに、各種行事での集団づくりを目指す。
- ③ 学校での生活環境を整える。
- ④ 不登校0、いじめ早期発見、早期解決を目指す。
 - ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど、専門家や外部関係団体との連携を進める。
 - ・学校生活・いじめ等アンケートを学期に1回実施する。

- ・こども支援コーディネーターは、各学年団と連携し、学年ごとの課題や学校の課題を整理し、具体策を、管理職、生徒指導担当、学年生徒指導担当、学級担任、学年団など、学校総体で取り組み、早期解決を図る。
- ⑤ 部活動指導においては、クラブ活動運営方針のもと、明確な目標を設定し、指導を行う。
- ⑥ 生徒会等、生徒代表者と学校協議会やPTA役員との意見交流会を行い、課題解決に向けて生徒や保護者、地域と連携して取り組みを進める。
- ⑦ 生徒のコミュニケーション力や社会性を高める機会を設ける。
 - ・3年：修学旅行、進路相談 2年：職場体験学習、校外学習 1年：福祉体験、職場訪問
 - ・小中交流、保幼中交流など異校種間交流
 - ・ふれあいのつどい：9月14日（土）
 - ・放課後まなび舎（定期テスト前）

（3）学校の危機管理について ～報告・連絡・相談・点検の徹底～

- ① コンプライアンスの徹底を図る
- ② 学校事故防止のため、日常の安全点検、報告・連絡・相談を行う。
- ③ 学校情報の透明化を図り、積極的な発信に努める。
- ④ 学校文書、諸経費等は、複数の担当で管理・点検を行い、PTAや教育委員会の監査を受ける。
- ⑤ 生徒・保護者・地域への学校ルールの指導と統一と徹底を図る。
 - ・学校協議会、PTA、地域の諸会議時に、学校のルールや現状の情報発信を行う。
 - ・防犯教室や避難訓練など、複数回実施し、非常時の対応力育成に取り組む。

（4）本校の将来像と信頼される学校づくりについて ～生徒の意欲と自主的行動力を育てること～

- ① 授業参観（4月20日、5月30日）と公開授業（10月30日、31日）を実施する。
- ② 地域等のボランティアとPTAの支援を積極的に活用して、学力向上や学習の充実、さらには部活動の充実などに取り組む。
- ③ 学校の小規模化に伴い、他校との交流など、教育の充実のための学校運営の在り方を検討する。
- ④ 小中一貫教育及び中中連携の取り組み推進を積極的に行う。
- ⑤ 学校協議会では、学校が保護者や地域住民等の信頼にこたえ、家庭や地域と連携・協力し、一体となって生徒の健やかな成長を図るために、様々な視点の幅広い意見を求めるとともに、学校関係者評価に取り組む。